2024年度全国労働衛生週間オンライン説明会を開催

今年で75回目を迎えた全国労働衛生週間は、9月を準備期間とし、10月1日より7日までの1週間を本週間として、スローガンは、一般公募で募った268作品から決まった作品です。「推してます みんな笑顔の健康職場」のもとに、全国的に展開され、今年度の説明会は、新型コロナウイルス感染症対策も緩和されましたが、春の「全国安全週間説明会」同様にWEB開催と致しました。

片山副署長より、最初にご挨拶を賜たまわり、下記内容で講義1、講義2とお話をして頂きました。

【講義1】 (講師 さいたま労働基準監督署:安全衛生課長 松本 皇紀)

- 1. 第75回全国労働衛生週間についての概要
- 2. さいたま労働基準監督署管内の実態としては、「転倒」や「動作の反動・無理な動作」が多発傾向でこの 2 つだけで 48.8%を占めている。そのため、転倒防止取り組みとして「転倒等リスク評価セルフチェック票」の活用、また、「動作の反動・無理な動作」による労働災害では、「負傷による腰痛」が 30%をしめているため「職場における腰痛予防対策指針」を活用
- 3. 転倒防止について

「転倒リスク評価セルフチェック票」の記載方法を実際の写真で紹介しながら記載方法の説明を受けそれをもとにして、身体機能計測質問票をレーダーチャートに変換しその分析方法の説明。

- 転倒・腰痛予防!「いきいき健康体操」を写真入りで説明。
- 4.9月は「職場の健康診断実施強化月間として健康診断と事後措置のチェックリストを紹介
- 5. 電子申請義務化(2025.01.01 より実施)
 - ・定期健康診断結果報告書 ・有害な業務に係る歯科健康診断結果報告 ・心理的な負担の程度を把握するための検査結果報告 ・有機溶剤等健康診断報告書 ・じん肺健康管理実施状況報告 ・総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医選任報告 ・労働者死傷病報告
- 6. 埼玉県の最低賃金 1.078 円
- 7. 労働衛生関係統計
- 8. 全国労働衛生週間中に実施する事項
 - ア. 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視 イ. 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示 ウ. 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰 エ. 有害物の漏えい事故・酸素欠乏症等による事故等 緊 急時の災害を想定した実施訓練等の実施 オ. 労働衛生に関する講習会・見学会の開催、作文・写真・ 標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施
- 9. 準備期間中に実施する事項
 - ア. 重点事項
 - イ. 労働衛生3管理の推進等
 - ウ. 作業の特性に応じた事項
 - エ. 東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進
 - オ. 業務請負等他者に作業を行わせる場合の対策
- 10. 新たな化学物質規制

【講義2】 (講師 大宮地域産業保健センター:保健師 岩崎 有子)

- 1. ストレスの現状と課題
- 2. 職業性ストレスモデル
- 3. メンタルヘルスがたまりすぎると、どのようになるか?
- 4. 職場のメンタルヘルスについて
 - ① コミュニケーションの基本技法の習得 ②傾聴について
- 5. メンタルヘルス不調者への方法
- 6. 職場におけるリスクの同避
- 7. セルフケア~認知行動療法から~

今回の講義については、内容盛りだくさんで大変参考になる内容ばかりでした。今後も説明会につきましてはオンラインにて続けていく予定ですので、大勢の方たちに参加いただければ幸いです。そして、各職場で講義内容を活用いただければと思っております。

【お知らせ】

◆異業種交流会に参加しませんか

一部会員様より、当協会は労働災害防止を第一の目的とした業種の異なった企業の集合体であり、 普段触れることのない異なる業種の方々と交わることができる。また、価値の創造や革新的な発想 を引き出せる可能性があり、支部間横断の異業種交流会を本部主体で2019年1月に発足し、現 在までに9回の対面、オンラインで会合を開催しております。

入会を希望される方は、当協会HPより申込書をダウンロードし必要事項をご記入の上、当協会まで、FAXにて事務局までお送りください。

【今後のスケジュール】

◆「2024年度 大宮地区労働安全衛生表彰式」

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策が緩和されましたので、式典及び祝賀会を行う予定です。

◆「2024年度 賀詞交換会」

今年度は、今年、グランドオープンしました清水園で2025年1月24日(金)開催する予定です。 是非多くの方の参加をお待ちしております。(別紙 「新年会のご案内」より、お申込下さい)

~ ~ シリーズ ゼロ災への道 - 3 ~ ~

安全で安心な職場を作りましょう

安全で安心な職場環境は、働く方にとって大切なだけでなく、顧客や利用者に対するサービス向上にも繋がります。そのため、経営者トップと従業員全員が積極的に安全活動に取り組むことが重要です。今回は、シリーズー4として不安全行動の事例を紹介します。 中災防「職場の不安全状態ワースト10」一部引用

一故障未修理・整備不良

・内部の配線部分にほこりがたまり、発熱して異臭がしていた ・でも、機械の動きは正常だったので、そのまま作業していた



他にも……

- ●油圧プレスの油圧系統の点検整備が不十分だったら……スライドが急に下がり、はさまれ
- ●排気装置のダンパーが錆びて動きにくくなってきたのを放置していたら……有機ガスが排出されず中毒に など

2 防護措置等がない・不十分

・引き続き荷下ろしをするので、開けっぱなしにしていた ・伝票を取りにいっていてすぐ戻るつもりだった 荷の上げ下ろし用かり が関いていたら。。。

他にも……

- ●携帯用丸のこ盤の保護カバーが外されたままだったら……木材の 節で跳ね返って脚を裂傷
- ●プレス金型交換時に光線式安全装置を停止し、そのままにしていたら……作業中に指をはさまれなど